

整理番号：2-1

提言題名：家庭廃棄物搬入許可申請書交付場所の追加について

**【提言の要旨】**

現在、常総環境センターへ家庭内のごみを搬入するためには、市役所の窓口で許可書の申請が必要です。戸頭町会の高齢化に伴い、市役所まで出向くことが困難な人が増加していますので、戸頭公民館内市役所窓口で申請が出来るように変更をお願いします。

(平成 31 年 4 月受付)

**【回答の要旨】**

戸頭窓口では、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・課税証明書等の各種証明書の発行、母子手帳の交付、福祉タクシー券の交付、戸頭運動施設の貸出業務を主に取り扱っております。

今回ご要望のありました家庭廃棄物搬入許可の手続きにつきましては、業務の専門性があり、搬入される廃棄物の内容を確認し、廃棄物処理等の関係法令に基づく判断が求められることから対応が困難であるとの結論に至りました。

ご要望に添うことができず恐縮でございますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

(環境対策課 平成 31 年 4 月回答)